

松阪市高齢者保健福祉計画等策定委員会委員（公募委員）の募集要領

松阪市では、令和9年度から令和11年度までの「高齢者保健福祉計画」及び「介護保険事業計画」を策定するため、松阪市高齢者保健福祉計画等策定委員会の委員を一般公募します。

これらの計画は、高齢者が住み慣れた地域において今後もいきいきと生活をしていくために、本市が将来にわたって目指すべき基本的な政策目標であり、その実現に向かって取り組むべき施策を明らかにしようとするものです。

このため、今回の計画づくりに市民の皆さんの意見や考え方を取り入れ、反映していくために、次のとおり委員を募集します。

1. 募集人数 4人程度
2. 応募資格
 - ・市内在住の満18歳以上の方（議員、公務員を除く）で、高齢者保健福祉や介護保険制度に関心をお持ちの方。
 - ・本市の他の審議会などの委員を2つ以上兼務していない方。
 - ・会議に出席できる方（会議は原則として平日の午後18時～20時程度開催予定）
3. 応募期日 令和7年10月31日(金)
※応募受付期間：令和7年10月14日(火)～10月31日(金)
郵送の場合、10月31日消印有効
4. 応募方法 「松阪市高齢者保健福祉計画等策定委員会委員応募用紙」に必要事項を記入の上、郵送の場合は松阪市役所介護保険課へ、窓口への持参の場合は松阪市役所介護保険課又は各地域振興局地域住民課へ提出してください。
5. 審査結果 応募書類の審査により決定します。審査結果については、応募者本人に通知します。
6. 特記事項 書類審査により委員選考を行います。より多くの市民の方に計画づくりに携っていただきたいという思いから、応募者多数の場合は、過去において同様の委員を経験していらっしゃる方を優先して選考する場合があります。
7. 松阪市高齢者保健福祉計画等策定委員会の内容
 - (1) 任期 2年（ただし、計画が策定された日をもって解任されます。）
 - (2) 身分 非常勤公務員（委員）として市長から委嘱されます。
 - (3) 役割 委員会での発言・提案など
 - (4) 開催予定 必要に応じて開催（令和8年1月から月1回程度開催予定）

問合せ先 松阪市健康福祉部介護保険課

TEL 0598-53-4058

FAX 0598-26-4035

(宛先) 〒515-8515

松阪市殿町1340番地1